＼大学と連携した企業等の研究開発を支援します！／

産学金官
連携促進事業補助金

新製品や新サービス等の研究開発の経費に対して補助金を交付し、
地域産業の活性化及びブランド力の強化を図ることを目的とした制度

補助金額

最大 **200 万円**　補助率 **1/2**

補助対象者

高山市内の中小企業者等または異業種グループ

補助対象事業

新製品・新サービスや
製造・生産方法に関する研究開発

補助対象経費

研究開発に要する費用
（原材料費、機械装置・工具器具費、委託費、外注加工費、旅費など）

申請をお考えの際は、事前に当センターへご相談ください！裏面もご覧ください。

問い合わせ先：一般財団法人飛騨高山大学連携センター
TEL：0577-57-5366
MAIL：hidatakayama@renkei-center.jp

一般財団法人飛騨高山大学連携センター
産学金官連携促進事業補助金

補助制度の詳細や申請書の様式は、当センターのホームページからダウンロードできます。

高山市内の中小企業が大学などと共同して、新しい商品やサービスの研究や開発を行う際の経費に対して補助金を交付します。この取り組みは、異なる種類の中小企業などが集まってグループ（以下「異業種グループ」という。）を組んで大学などと共同して行うことも可能です。

○補助対象者

補助金の交付の対象者は、次の条件のいずれかに該当するものに限られます。

⑴市内で１年以上続けて同じ事業を行っている中小企業等

⑵市内の中小企業が参加する異業種グループ（新しい商品やサービスの研究と開発を目的に組織され、活動内容やメンバーの役割を決めた規則等が必要です。）

※市税を滞納している者または暴力団関係者は、この制度の対象外です。

○補助対象事業

中小企業や異業種グループが大学などと契約を結んで一緒に行う、新しい商品や技術、製造方法や生産方法に関する研究と開発するものが対象の事業です。

ただし、研究開発には、下記の基本的なルールがあります。

⑴作られる製品や開発されるサービスは、原則として市内で行われる必要があります。

⑵この研究開発は、市内の中小企業や異業種グループの活動を活発にすることを目的としています。

⑶最終的には、その製品やサービスが市場に出せる可能性があるもの、またはそれに近いものでなければなりません。

○補助対象経費

補助対象経費となる共同研究開発の費用としては、以下のようなものがあります。

原材料費、機械装置・工具器具費、委託費、外注加工費、旅費など

※ただし、国や県、他の団体から補助金を受ける場合は、その補助金の金額を差し引いた額とします。

○補助金の額・対象期間

補助金の額に関して、以下の条件があります。

⑴補助金は、かかる費用の半分（２分の１以内）までの金額で、最大で２００万円までとしています。

⑵同じ事業を数年続ける場合、補助金の対象期間は最大３年です。その場合、毎年、費用の半分が補助され、３年間の補助金合計は最高２００万円までとなります。

○申請手続き

補助金を申請するためには、いくつかのステップが必要です。

申請書や事業計画書、大学などとの契約書のコピーなど、必要な書類をご準備いただき、これらの書類を一般財団法人飛騨高山大学連携センターに提出し、審査を受ける必要があります。